

貸借対照表
(令和 6年 3月31日)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	12,210,151	固定負債	2,248,864
有形固定資産	12,209,075	地方債	2,248,864
事業用資産	6,644,218	長期未払金	-
土地	-	退職手当引当金	-
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	4,981,628	その他	-
建物減価償却累計額	-199,805	流動負債	133,785
工作物	1,771,292	1年内償還予定地方債	133,621
工作物減価償却累計額	-71,202	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	-
航空機	-	預り金	164
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	2,382,649
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	162,305	固定資産等形成分	12,210,151
インフラ資産	-	余剰分(不足分)	-2,306,170
土地	-		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	6,078,982		
物品減価償却累計額	-514,124		
無形固定資産	507		
ソフトウェア	507		
その他	-		
投資その他の資産	568		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	568		
減債基金	-		
その他	568		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	76,479		
現金預金	76,479		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	-		
財政調整基金	-		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	12,286,630	純資産合計	9,903,981
		負債及び純資産合計	12,286,630

行政コスト計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	1,833,197
業務費用	1,798,384
人件費	20,638
職員給与費	15,184
賞与等引当金繰入額	-
退職手当引当金繰入額	-
その他	5,454
物件費等	1,649,393
物件費	864,262
維持補修費	-
減価償却費	785,131
その他	-
その他の業務費用	128,353
支払利息	10,763
徴収不能引当金繰入額	-
その他	117,590
移転費用	34,813
補助金等	34,813
社会保障給付	-
他会計への繰出金	-
その他	-
経常収益	328,512
使用料及び手数料	234,214
その他	94,298
純経常行政コスト	1,504,685
臨時損失	23,141
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	23,141
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	1,527,826

純資産変動計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)	他団体 出資等分
前年度末純資産残高	10,640,039	12,359,514	-1,719,475	
純行政コスト(△)	-1,527,826		-1,527,826	
財源	791,768		791,768	
税金等	790,982		790,982	
国県等補助金	786		786	
本年度差額	-736,058		-736,058	
固定資産等の変動(内部変動)		-149,364	149,364	
有形固定資産等の増加		776,584	-776,584	
有形固定資産等の減少		-808,272	808,272	
貸付金・基金等の増加		-	-	
貸付金・基金等の減少		-117,675	117,675	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-	-		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-736,058	-149,364	-586,694	
本年度末純資産残高	9,903,981	12,210,151	-2,306,170	

資金収支計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,048,066
業務費用支出	1,013,253
人件費支出	20,638
物件費等支出	864,262
支払利息支出	10,763
その他の支出	117,590
移転費用支出	34,813
補助金等支出	34,813
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	-
その他の支出	-
業務収入	984,647
税込等収入	656,050
国県等補助金収入	-
使用料及び手数料収入	234,214
その他の収入	94,383
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	-63,419
【投資活動収支】	
投資活動支出	776,584
公共施設等整備費支出	776,584
基金積立金支出	-
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	253,308
国県等補助金収入	786
基金取崩収入	117,590
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	134,932
投資活動収支	-523,275
【財務活動収支】	
財務活動支出	106,645
地方債償還支出	106,645
その他の支出	-
財務活動収入	580,300
地方債発行収入	580,300
その他の収入	-
財務活動収支	473,655
本年度資金収支額	-113,039
前年度末資金残高	189,355
本年度末資金残高	76,315
前年度末歳計外現金残高	1,235,185
本年度歳計外現金増減額	-1,235,021
本年度末歳計外現金残高	164
本年度末現金預金残高	76,479

I. 重要な会計方針

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

2. 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 3 0 0 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

3. 引当金の計上基準及び算定方法

① 退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当要支給額から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を積立持分相当額として控除した額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース総額が 3 0 0 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

イ. ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

5. 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

6. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取り扱いに準じています。

③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

II. 重要な会計方針の変更等

該当なし

III. 重要な後発事象

該当なし

IV. 重要な偶発債務

該当なし

V. 追加情報

1. 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

(1) 一般会計等財務書類の対象範囲

一般会計

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 財務書類の表示金額単位

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費通次繰越額

(一般会計)

— 千円

繰越明許費

(一般会計)

— 千円

事故繰越額

(一般会計)

— 千円

2. 貸借対照表に係る事項

該当なし

3. 行政コスト計算書に係る事項

該当なし

4. 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金などを加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

5. 資金収支計算書に係る事項

(1) 基礎的財政収支

△693,522 千円

(2) 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	2,007,610 千円	1,931,295 千円
繰越金に伴う差額	△189,355 千円	－千円
資金収支計算書	1,818,256 千円	1,931,295 千円

繰越金については、歳入歳出決算書では収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

(3) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	△63,419 千円
減価償却費	△785,131 千円
減損損失	－ 千円
徴収不能引当金の増減額	－ 千円
退職手当引当金の増減額	－ 千円
賞与引当金の増減額	－ 千円
未収金の増減額	－ 千円
固定資産除売却損益	－ 千円
資本的国県等補助金等	786 千円
未払費用の増減額	－ 千円
その他の資産・負債の増減額	111,706 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△736,058 千円